

【特集】

脅威をチャンスにし、 特色強化を推進する

少子高齢化や世界経済の競争激化など

社会情勢が変化している日本社会において、

大学が果たすべき役割は変わりつつある。

本号では、大学が10年後も輝き続けるうえで脅威となる外的要因の中から

「高校生マーケットの変化」「文部科学省が求める役割の明確化」

「学習環境の変化」「専門学校職業実践専門課程のスタート」の

4項目に焦点をあてる。

これらの環境変化や外圧をむしろチャンスと捉え、

影響を正しく理解したうえで、自学のあるべき姿を考え、

特色強化とそれを実現する教学マネジメントを進めることが

今こそ求められている。

外的要因（大学への要請・環境変化など）

Betweenが考える「影響が大きい4項目」

高校生マーケットの変化	エリアにより異なる高校生マーケットの状況を解説 P.4
文部科学省が求める役割の明確化	●ミッション再定義「国立大学」の捉え方 客観データの洗い出しにより特色の明確化を図る P.8 ●ミッション再定義「公立大学」の捉え方 公立大学ならではの地域貢献を推進する P.10 ●ミッション再定義「私立大学」の捉え方（俯瞰した視点から） 大学間協力が生み出す地域の魅力と教育力向上 P.12 ●ミッション再定義「私立大学」の捉え方（現場の立場から） 政策の要請を追い風と捉え、不断の改革に取り組む P.14 - 文科省の事業を好機とし、特色と魅力ある大学づくりを P.16
学習環境の変化	オープンエデュケーションの時代こそ、 特色強化と役割の再定義が必要となる P.18 事例：明治大学 ICTで広がる授業の可能性 P.21
専門学校 職業実践専門課程のスタート	専門学校を競合と認識し、 大学のキャリア教育・職業教育の充実を図る P.22 企業と連携し、協業して構築した専門学校の教育力 P.24

その他の外的要因

社会・経済のグローバル化	地域における大学の役割	教育情報の公表義務化
企業が求める人材像の変化	入試改革による高大接続	

将来像（10年後も輝く大学）

「教育力で選ばれる大学」

特色強化

教学
マネジメント

ガバナンス

事業計画
意思決定のしくみ
組織・体制

学内資源

- 原資・強みの洗い出し
- 地域における役割
- 学内外の資源
- 競争優位性

特色の理解と浸透

- APを明示した学生受け入れ（入試）
- 特色の裏付け
- 認知・理解の浸透（広報）
- 情報公表

2014年度『Between』は、「特色強化と教学マネジメント」を、
年間を通した特集テーマとする。
自学の機能を明確にし、特色を強化して、掲げた人材像を実現する
教学マネジメントを推進するための改革を支援していく。

環境変化を捉えた教育改革を

進研アド教育情報センター センター長

飯塚 信 いいつか・まこと

18歳人口は、マクロでは3、4年踊り場が続くが、2018年度以降再び減少期に突入する。文部科学省の学校基本調査の近年のデータを基に18歳人口と大学等進学率を多角的に分析しながら、今後の高校生マーケットの状況を予測する。

大学進学率は低下し 専門学校進学率は上昇

学校基本調査によると、2013年3月の高校卒業者数は約109.2万人だった（対前年度3.5万人増）。日本私立学校振興・共済事業団の2013年度の「私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、大学入学者数も前年度比9131人増。結果的に、入学定員充足率も1.39ポイント上昇し、全体で106%と上方推移した。

一方、大学進学率は2年連続して低下した。2012年度以降、大学進学率の上昇は限界に達しているとの見方が強い。2013年3月高校卒業者の進路の内訳を見ると（学校基本調査。以下同）、大学進学が47.4%（前年度比0.3ポイント減、以下同）、短大進学が5.8%（0.1ポイント減）で、大学・短大の進学率合計は53.2%（0.4ポイント減）。専門学校進学率は17.0%（0.2ポイント増）であり、3つの学校種への進学率は70.2%（0.2ポイント減）となる。大学、短大の進学率は低下する一方、専門学校進学率は4年連続で上昇しており、専門学校進学者の増加が上級学校進学率を

「微減」ととどめたと言える。

次に、景況感に左右される高卒の就職率は16.9%（0.2ポイント増）と3年連続して上昇し、厳しかった就職状況からの回復が見られる。

過年度卒業者を含む大学進学率は49.9%（0.9ポイント減）であり、専門学校進学率、就職率が上昇傾向にある中で、その減少幅は決して小さくない。18歳人口は、マクロではここ3、4年は「踊り場」が続くが、2018年度以降は減少期に突入し、2025年度までの8年間で約10万人減少する。大学進学者の減少がボディーブローどころではなく、決定的な経営難の加速要因になる大学が出てくるだろう。

大学進学率が2年連続で低下した要因として、

- ①家計に占める教育費の負担感が増大
- ②実学、資格取得志向が強まり、4年制大学から専門学校へシフト

が考えられる。景気が好転し家計内での教育投資への裁量が高まれば、大学進学率は再び上昇すると考えられがちだ。しかし、現在の日本の大学進学率が限界点に達したのならば、今後も現行水準で推移することになる。大学進

学率が限界に達しているかどうかは、2014年度入試以降の変化を注意深く検証する必要がある。仮に進学率の頭打ちが常態化した場合、2018年度以降ますますマーケットの縮小が加速する中で、大学の経営難は予測よりも早く進むだろう。

進学率低下をもたらす3つの要因

ここからは、高校生マーケットに影響を及ぼしている3つの要因を見てみる。

第1の要因は、高校生の「進路選択への不安感」である。90年代半ば以降、就職氷河期と言われる厳しい就職難が長期にわたって続いている。政府の経済政策が頻繁に取り沙汰されるが、自分自身の就職問題として捉えたとき、高校生の多くは雇用環境が劇的に良好になることはなく、また長期的な経済成長が保障されないことを、ぼんやりと認識しているはずだ。大学卒業時には就職が厳しくても、景気が良くなれば非正規社員から正規社員へ、雇用の道筋が開かれるとは考えていな

い。経済成長の鈍化、莫大な政府債務などの日本経済の不安要素や、MOOC等大学に通わずとも学習できる時代となり、大学進学に対するコストパフォーマンスを疑いつつあるのかもしれない。資格取得により自己武装することが、就職難に対抗できる自衛策だと思われ、資格を取得できる学部系統への進学希望者は近年増加している。

2つ目の要因は、大学教育における「学びへの期待の希薄化」である。進路多様校からの進学希望者の増加や、一人っ子の増加で姉妹の受験や修学する姿を見ないまま受験する子どもが増えていることが背景にあると考えられる。また、保護者が高等教育での修学経験があっても、子どもには受験を無理強いしないケースも増えている。高校現場でよく語られるのが、子どもに受験意欲があっても、指定校推薦枠を勧めたり、自宅から通える選択肢として専門学校進学を勧めるケース等である。いずれも、子どもにこの学問領域で学びたいという、強い意志があれば

何も問題はないが、自己効力感の乏しい受験生は、あっさりと4年制大学進学や、第一志望として挙げた大学を諦める、と進路指導のベテランの高校教員は嘆いている。

「成長の回路」「成長保証」を、今の高校生が大学に見いだせず、自身のキャリア観を構築できないまま、または自己肯定観を持てずに進学してくる学生が増えていることを大学は強く認識しなければならない。「大学への強い進学意欲」「新しい集団・場に帰属する自身への期待」といった明確な進学動機を持たない受験生を誘引する施策が必要であることを再確認したい。

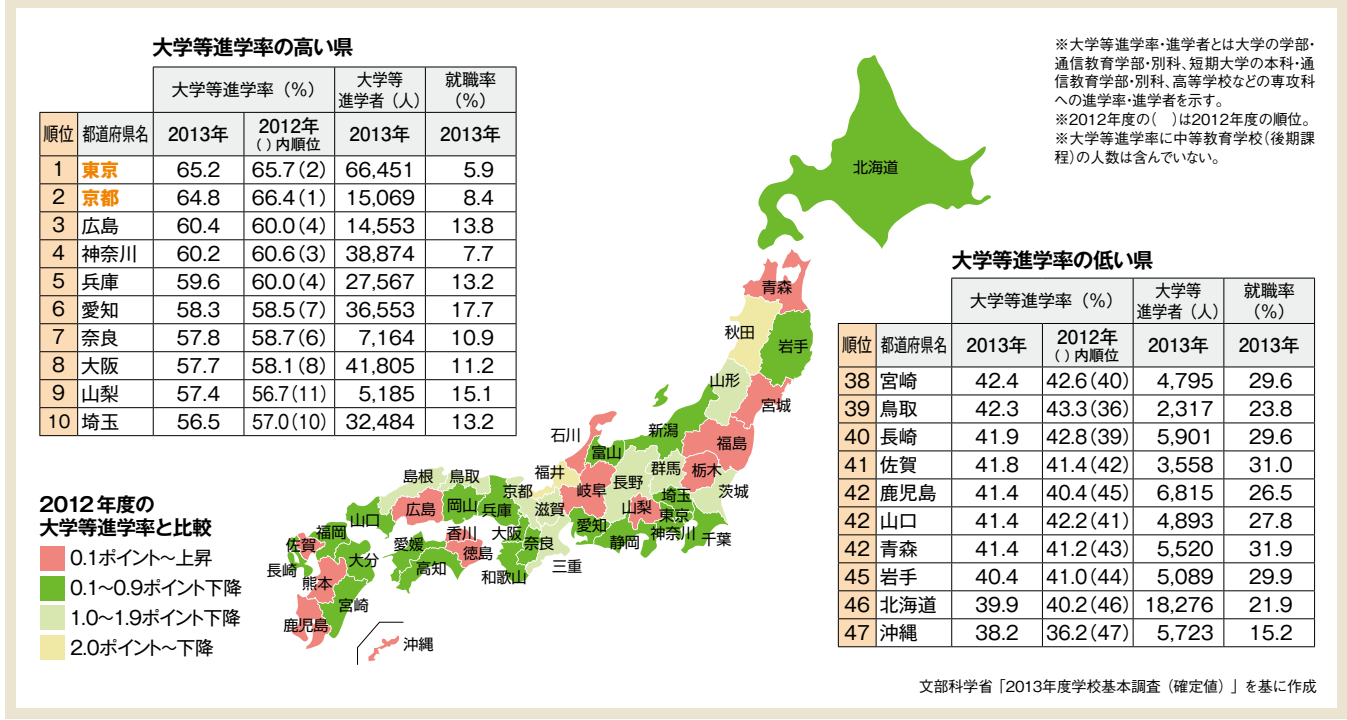
一方、ミクロの観点からは、地元への進学率は近年上昇傾向にあり、「地元回帰」の傾向が強まっている。これが3つ目の要因である。NHKが全国の大学を対象に行った地元進学に関する調査*によると、大学の所在地と同じ都道府県から進学する入学者が10年前と比べて「減っている」と答えた大学は27%なのに対し、「増えている」とい

う大学は61%に上っている。増えた理由として、「経済的な要因」と考えている大学が最も多く38%、次いで「学生や保護者の志向の変化」が25%、「教育内容の充実」が7%、「就職に有利なため」が6%だったという。

2020年に18歳人口が増加するのは4県のみ

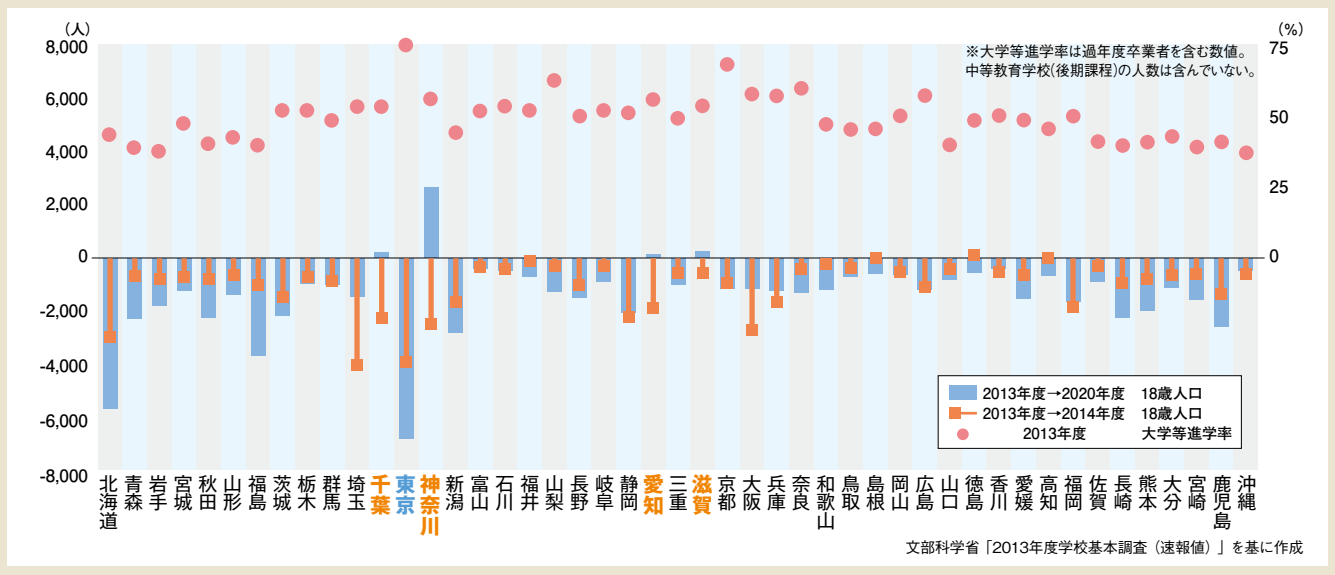
もう少し詳しく地域検証をしたい。図表1は、都道府県ごとに大学進学率を見たものである。大学等進学率は、13年連続1位であった京都府を抜き、東京都が1位になった。京都府は専修学校（専門課程）進学率が前年比0.9ポイント上昇、就職率は前年比0.1ポイント上昇。職業教育や資格取得をめざして専修学校に進学した生徒が多かったと思われる。人口に占める大学数の多さが日本一の京都でも、大学に進学しない選択が広がりつつある。これは経済環境や高校生の進路意識の多様化と無関係ではない。

【図表1】都道府県別大学等進学率の2か年比較

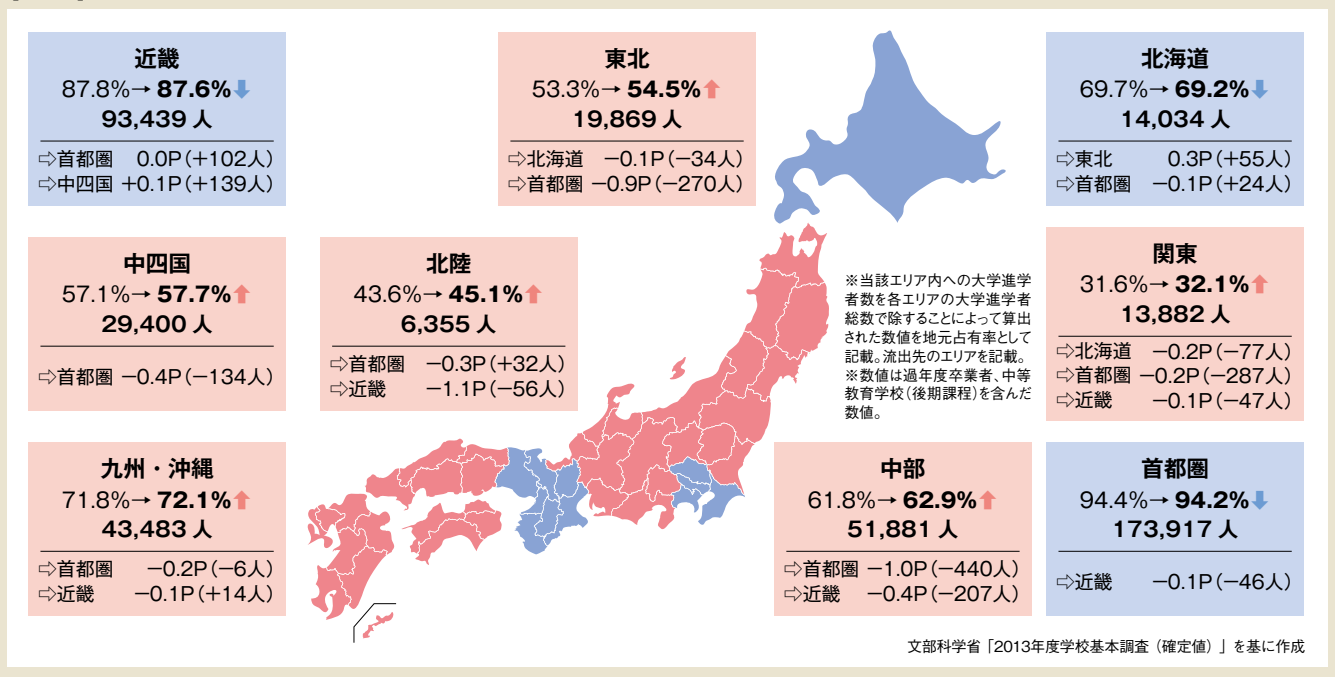


*NHKが2014年2月に報道。全国の大学201校を対象に調査を実施。168校から回答を得た。

【図表2】都道府県別18歳人口の推移と進学率推移



【図表3】エリア別地元占有率(2013年度)



各都道府県の18歳人口の2020年度の予測値を2013年度との差で示したのが図表2である。差がプラス、すなわち2013年よりも18歳人口が増えるのは、4県(千葉・神奈川・愛知・滋賀)のみである。東京都に至っては、6000人を超える減少となり、大学等進学率が2013年と同じ約65%だと仮定すると、約4000人の受験生減になる。進研アドが2013年に実施した「大学受験振り返

り調査」の結果から、受験生1人あたりの併願校数を2.5校と仮定すると、延べ約1万人の志願者減にあたる。また、2020年に向かって、東日本各県の18歳人口減少がめだつ。この点は、札幌、仙台、首都圏の大都市に所在する大学の募集戦略に、少なからぬ影響を与えると推測される。募集エリアの18歳人口減少に伴い、大都市部の大学の吸引力は確実に低下するだ

ろう。西日本に比べ、遅れてやってくる東日本の2020年前後の減少を考えると、「入試制度改革」「学部の新増設」など入り口の諸施策だけにとどまらない高等教育機関としての抜本的な改革が迫られる。次に、エリア単位で2013年度入試における地元占有率をまとめた(図表3)。これは、出身高校の所在地と同一エリア内への大学進学者数を同エリ

アの大学進学者総数で除した数値を地元占有率として算出し、流出先の上位2つのエリアを記載したものである。2013年度入試でも、前年度地元占有率が上昇した北海道、首都圏、近畿を除き、地元回帰は引き続き高まっている。特に北陸、東北、中部の地元占有率は、ともに1ポイント以上伸びている。

大学・短大進学率は女子は上昇、男子は低下

こうした縮減期にある学生募集のマーケットを近年牽引してきたのは、女子の志願者である。男子の進学率が低下したことが、近年の進学率の頭打ちに影響を与えている。図表4の男女別の大学・短大進学率、専門学校進学率、就職率を見ると、女子の大学・短大進学率は減少幅が小さく、専修学校(専門課程)進学率は女子が高いことがわかる。一方、高卒の就職率は女子のほうが減少幅が大きい。進学率上昇を押し上げてきたのは女子であり、この10年間、女子の大学進学率が大学市場の急激な縮小を押しとどめていたと言える。

さらに読み解くと、2003年度から2013年度までの10年間で、女子の進学率が上昇した代表的なエリアは、東北と首都圏である。女子の大学等進学率は東北が36.3%→44.7%(8.4ポイント増)、首都圏が52.9%→61.3%(8.4ポイント増)である。一方、上昇率が鈍化した地区として中四国が挙げられる。進学率は、48.0%→51.9%(3.9ポイント増)と年々上昇しているが、18歳人口は同様に10年間で比較すると、約2割の1万4609人が減少し、そのことが影響して進学率の上昇を押しとどめている。女子の進学率一つをとっても、エリアによって上昇トレンドが異なっているのである。

2018年度までに大学改革の全体構想を

今後は、大学進学率の停滞が顕在化し、特定学部の人気を支えた女子の進学者数も頭打ちになってくる。18歳人口の「踊り場」が終わる2018年度までに、生き残りを賭けた大学改革のグランドデザインの精度を高めておきたい。きたる2019年度以後の縮減期に向け、なすべきことを迅速になすことが求められる。

地方大学は、現在の地元回帰の流れを逃がしてはならない。地元になってはならない大学、高等教育機関とは何か、地域で活躍できる人材の育成に不足していることは何かを見いだす視点が必要である。大都市部の総合大学は、量を追い求める現在の施策の再点検が必要になる。量より質を重視し、学修支援策の中身をさまざまな観点から点検しながら、教育改革を推し進めることが、「特色強化」の一つになる。また、教育改革を推し進めなければ

ならない理由に、高校生の学力の多層化がある。2015年度入試から、数学と理科が先行して新学習指導要領対応に切り替わる。理数科目の充実はもとより、「言語活動の充実」がうたわれる中、英語や国語力定着にも、高校は苦慮している。学習時間は増えてきた一方で、学ぶ内容の増加に対し基礎的知識が脆弱で、公理・公式の運用力も低下していると言われる。いわば、15歳までの学習プロフィールが多様化し、高校教育で全ての基礎知識を担保することに、限界があるのではないか。

この多層化した受験生を大学が受け止めるには、既存の教育システムを常に点検することが必要になる。今後の新課程生の受け入れに、どのような教育施策を実践するのか。18歳人口再減少期を前に、自学の教育機能を明確に定義すべきではないだろうか。現在、各大学から入試・教育改革に関するご相談をいただくが、教育を提供する側の論理ではなく、大学教育への期待を見据え、教育を受ける側の視点で、改革を進めていくことが大切である。

【図表4】男女別の大学・短大進学率、専修学校進学率、就職率推移

大学・短大等進学率(%)						
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2013-2009
全体	53.9	54.3	53.9	53.5	53.2	- 0.7
男	52.3	52.7	51.9	51.5	50.9	- 1.4
女	55.5	55.9	55.9	55.5	55.5	- 0.0

専修学校(専門課程)進学率(%)						
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2013-2009
全体	14.7	15.9	16.2	16.8	17.0	+ 2.3
男	11.3	12.7	12.9	13.5	13.7	+ 2.4
女	18.1	19.2	19.5	20.2	20.5	+ 2.4

高卒の就職率(%)						
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2013-2009
全体	18.2	15.8	16.3	16.8	17.0	- 1.2
男	21.1	18.4	19.4	20.0	20.3	- 0.8
女	15.2	13.1	13.3	13.6	13.6	- 1.6

※数値は過年度卒業者、中等教育学校(後期課程)の人数は含んでいない。
文部科学省「2013年度学校基本調査(確定値)」を基に作成

客観データの洗い出しにより 特色の明確化を図る



横浜国立大学学長
鈴木 邦雄

すずき・くにお

東北大学理学部卒。横浜国立大学の評議員、経営学部長、大学院環境情報研究院長等を経て、2006年、同大学理事（教育担当）・副学長に就任。2009年から現職。専門は生態学、環境マネジメント。自然環境復元学会会長、日本マングローブ学会会長。

横浜国立大学はミッション再定義を求められる前から改組などを行い特色強化に積極的に取り組んできた。「存在感のある大学への進化」を学内に強く訴え改革を推し進めている鈴木邦雄学長は、文部科学省の動きに対して国立大学の存在意義を見つめ直す機会だと語る。

特色強化の根底にある 都市圏での競争意識

国立大学は法人化を機に、中期計画の策定などを通して特色強化を意識してきた。本学も「都市型国立大学」を標榜し、いかにして発展し続けるかを模索している。ゼロから特色をつくり出すのではなく、立地や歴史を生かした特色づくりが教職員に受け入れられ、スムーズに改革が進んでいる。

力点を置いている施策の一つが、グローバル化だ。ベースには、国際的な港を擁する立地と、戦後間もない頃から外国人留学生を積極的に受け入れてきた歴史がある。2007年度末に「横浜国立大学国際戦略」として、人材育成や研究、大学間連携の行動戦略を打ち出して以降、具体的な成果が数値に表れ始めた（図表）。

また横浜は、東京に隣接した都市であり、人や文化の交流が活発だ。この

特徴を生かそうと2011年度、教育人間科学部に人間文化課程を設置。地域コミュニティの問題解決や、アートのスポットとの協働による文化創造などをカリキュラムに取り入れている。

特色強化の原動力は、本学が伝統的に持っている危機意識だ。医学部がないこともあって予算規模は全国立大学の中で中位であり、スケール感では勝負できない。中規模でも地方大学であれば、地域の教育研究拠点として存在感を示し得るが、本学の場合、社会・経済的に東京とほぼ一体のエリアにある。私立大学を含めた東京の大学のブランド力は強く、生半可な取り組みでは個性を認めてもらえない。こうした環境が、「常に時代に応じた改革を推進しなければ、大学間競

争に埋没し、教育研究レベルの低下を招く」という認識を教職員が共有する風土につながっている。

大学としての独自色を強めるために、大学院の学府・研究院制度を全国で2番目に導入するなど、試行的、実験的な施策に進んで挑戦してきた。近年は、ほとんど例がなかった、私立大学との執行部同士の交流を頻繁に行っている。東京の総合大学や神奈川で共存しなければならない私立大学との合同視察や意見交換を通して、自学よりも進んでいる点を見つけ、参考にす

る。実際に、留学制度や図書館の運営方法の一部に私立大学の先進的施策を取り入れた。多数の大学が集まる首都圏で存在感を発揮するためには、国立大学といえどプライドや前例のあるなしにこだわってはいられない。

学問分野の切り捨ては 国立大学の意義に背く

ミッション再定義は、各国立大学の特色強化を促進する施策であるとともに、国の高等教育予算が縮小する中で予算配分方針としての意味合いも大きい。

この方針には、産業界の要望が反映され過ぎていると感じる。経済成長の足取りの弱さや企業の国際競争の激化により、産業界が大学の研究力、人材育成力に期待するのはわかるが、経済振興の即効性を求めるあまり、国立大学の意義が失われる懸念がある。

国立大学改革プランの参考資料として示された工学分野のミッション再定義の結果を見ると、各大学は「工学分野の研究論文の量・質ともに世界的水準にある」「工学・関係分野の研究論文の量又は質が世界的水準にある」「個別の分野に高い研究実績や特色を有する」の3グループに分けられている。「機能強化の例」と表現されているが、格付けのニュアンスがあるのは明白だ。1つ目のグループは既に他の大学よりも多額の予算を獲得している大学群であり、これまで以上に二極化が進むことを示唆している。

法人化以降の国立大学は、経営の効率化に努め、学部・学科組織も相当スリム化させている。事実上の格付けの結果、予算が大幅に減少する大学は、特定分野に特化するようになると他の分野をある程度切り捨てざるを得ない。このことは、地域の教育研究の拠

点、均等な教育機会の提供といった国立大学の使命と矛盾する。工学部はあるが土木工学は学べない、教育学部はあるが小学校教員は養成していない、といった事態になれば、地域の活性化にマイナスの影響を与えるはずだ。

また、中規模以下の大学が予算規模を縮小しようと思えば、削る余地があるのは人件費ということになる。教員数を減らせば教育の質が下がるのはもちろん、研究力も衰退する。その結果、競争的資金が獲得できず、ますます予算が減るという負の連鎖に陥ることになる。

再定義をきっかけに もたらされた新たな観点

予算配分の面で悲壮感が漂う一方、ミッション再定義が国立大学にとって自学の戦略を考え直す起爆剤になっていることも確かだ。再定義の過程で各大学は、自学の特色について、社会に対するアピール不足という課題を突きつけられた。法人化以降行ってきた特色強化の取り組みは学内で完結しがちであり、取り組みを学外へ積極的に発信してきた大学は少なかったように思う。自学の魅力をどのように伝えるかについて、教職員一人ひとりまで考えを巡らせる習慣を根付かせるべき機会でもある。

学内で意識していた特色・強みが多分に感覚的なものであり、客観的データに欠けていたことも反省点だ。多くの国立大学が、国に指摘されるまで「数値的に検証しよう」という意識を持っていなかったのではないかな。

本学もデータの洗い出し作業によって、自学の位置付け、今後伸ばすべきポイントなどを整理できた。例えば教員養成分野の特色として掲げた「神奈川県教員養成」の成果を検証してみ

ると、小学校教員の占有率（県内採用者のうち卒業生が占める割合）は高いものの、主任や校長など各学校の要職に就く卒業生が多いことがわかった。そこで、役職者やリーダーになる教員の養成を特色の一つに挙げるとともに、占有率の向上をめざした数値目標を定めた。特色や目標が明確になったことにより、教職員の使命感が増大した印象を得ている。

国立大学ならではの 役割を遂行する

国立大学はミッション再定義を契機に、社会的機能を充実させるべきだと考える。私立大学では実現できない確固たるミッションを持たなければ、より多くの税金を投入される立場に対し、社会の賛同が得られないだろう。

存在意義を示すうえで最も重要なのは、教職員の意識改革である。自学の社会に対する貢献について、教職員が常にそれを自覚していれば、他大学との差別化が自ずと進むはずだ。

その際、自学の特色強化と並んで、国立大学本来の役割の遂行も忘れてはならない。近年の政策には、ただちに産業界に貢献できる戦力の育成を求める傾向を感じるが、そもそも国立大学は、卒業後10～20年後に日本の中核を担う人材の輩出を目標に、中長期的な視野で育成を行うべきではないだろうか。選ばれた少数の大学だけではなく、全ての国立大学がこの役割を果たしてきた実績を持つ。特に中規模以下の大学は人材育成方針を社会に強くアピールする必要がある。

限られた予算内で、特色強化と国立大学の機能遵守の両立を図ることは容易ではないが、自学の責任を見つめ直し、社会に表明するタイミングを逸してはならない。（談）

設置自治体の施策に呼応しながら 公立ならではの地域貢献を推進



兵庫県立大学学長・理事長

清原 正義

きよはら・まさよし

1979年東京大学大学院教育学研究科博士課程（教育行政専攻）満期退学。兵庫県立姫路工業大学環境人間学部教授、同大学附属高校長などを経て、2010年から兵庫県立大学学長。2013年の法人化に伴い理事長を兼務。同年5月から公立大学協会副会長。

国立大学との間で受験生の関心や人気を分け合う公立大学は、今回のミッションの再定義をどのように受け止めているのか。教育行政が専門で、公立大学協会の副会長を務める清原正義氏に、国立大学改革の背景と、そこから公立大学が考えるべきこと、さらに兵庫県立大学の改革の方針についても聞いた。

再定義の結果ではなく 過程にこそ意味がある

文部科学省が進める国立大学改革の背景には、法人化のねらいであった各大学の主体性と個性を生かした教育・研究が十分に進展していない現状への問題意識がある。

公立大学の法人化は、設置主体である自治体と大学との協議を経て主体的判断でなされる。対して国立大学の法人化は、国策によって一斉に、一律に行われたため、自律への内部的な気運の高まりは乏しかった。以降、運営費交付金の削減、競争的資金の重点的配分などによって、文科省は教育・研究の特色化を図り、結果として国立大学の中での改革格差も拡大してきた。一部の大学を除いて、国立大学の改革意識は、法人化前と比べて大きな変化はないように見受けられる。

国立に限らず、近年の大学を取り囲

む環境には、以前にも増して多くの課題がある。大学数の増加や学生の多様化により教育の質保証が必要になっている。社会・経済で急速に進むグローバル化への対応。少子高齢化、地方の活力の衰退が要請する地域貢献。財政的制約の中でこれらの課題に応えるために、国立大学の抜本的な特色強化と、競争意識の創出をねらって文科省が打ち出した施策が、「国立大学改革プラン」やミッション再定義だと見ている。

各大学が発表したミッション再定義の内容に、特に目新しいことはない。ただし、大学によっては、これまでの特色化を一層進める努力をしていることも事実だ。例えば、日頃から交流があり改革の様子をよく知る兵庫教育大学は、校長養成課程や教育長養成コースを検討するなど、一般的な教員養成以外での特色を出そうとしている。

このように、国立大学が自学の特色

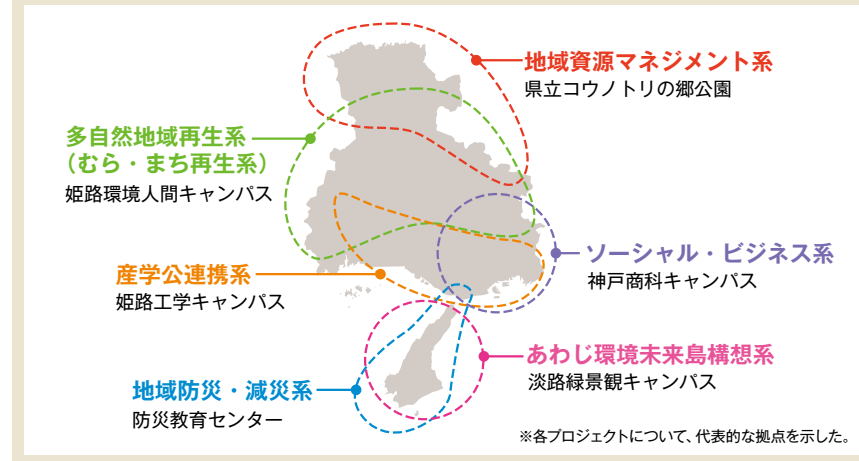
は何か真剣に考えて学内や文科省との間で議論し、社会にアピールし始めたことの意味は大きい。公立大学、私立大学も、社会から突きつけられる課題は共通している。特色強化と、それに伴う予算の重点的配分や学外へのアピールについて、国立大学のミッション再定義を人ごとと捉えず、当事者として考えなければならない。

兵庫県立大学の特色は 地域貢献型の独立研究科

国立大学、私立大学に対しては、文科省がそれぞれ運営費交付金と私学助成による財政支援および競争的資金の配分を通じ、進むべき方向性の舵取りを行っている。国立大学改革プランやミッションの再定義はその典型だ。

一方、公立大学の総合的施策は、公立大学自身が考えるしかない。総務省が公立大学の施策を検討することはな

【図表】兵庫県立大学の分散型キャンパス活用COC事業の6プロジェクト



い。文科省の公立大学担当部署は、国立、私立のそれと比べてきわめて小さい。設置主体の自治体は、個別の施策で大学と関わることはあるものの、公立大学に関する総合的施策までは立案しない。

公立大学に対する文科省の姿勢が積極的なものになってきたのは、ここ数年のことだ。われわれにとって、「公立大学の特色は何か」と社会や行政から関心を持たれることは、あらためて存在意義を考える機会となるので、コミュニケーションの活発化を歓迎したい。

規模も専門分野も多様である公立大学をひとつくりにして特色を論じるのは難しい。共通しているのは設置主体が自治体で、地域貢献をミッションとしていることだ。近年、国立大学、私立大学も地域貢献や地域との関係強化を謳うことが増えたが、連携協定レベルにとどまるものが多い。公立大学は、自治体の政策の中に明確に位置付けられ、直に連動した活動を行っており、地域との関わりが深い。独自の強みを発揮できる部分だ。

本学のCOC事業「ひょうご・地（知）の五国豊穰イニシアティブ」は、兵庫県および11市町と連携して展開中だ。県内に分散するキャンパスや研究

所を活用して、各地域の課題解決に取り組む（図表）。例えば、「地域資源マネジメント系」は、県が進めるコウノトリの野生復帰などの事業に学術機関として参加する。コウノトリやジオパークを地域資源として捉える試みだ。2014年度には、拠点となる県立コウノトリの郷公園内に地域資源マネジメント研究科も開設した。

このように、学部を土台にせず、自治体の施策と連携した教育・研究を担う独立研究科が、広域にあることが本学の特色の一つである。学部を持たないため学生募集には苦勞するが、本学ならではの地域貢献の形として、強みに成長させたい。

改革に資する大学評価を 公大協が模索

教育の質保証については、公大協として、認証評価と法人評価のあり方に問題意識を持っている。認証評価は、公立大学特有の環境やミッションについて十分に考慮されていない。他方、設立主体である自治体が毎年行う法人評価は、評価委員の中に高等教育の専門家は少なく、評価基準も自治体ごとにバラバラだ。反省も込めて言えば、自己評価書の作成に多大な労力を要す

る割に、評価結果が大学の改善にあまり役立っていない。

公大協は、実質的な評価の基準や方法を探ろうと、会員校が相互に評価を行い、その結果を自己点検評価書に反映する「大学評価ワークショップ」の試行を2013年から始めた。公立大学の真の改善に資する評価基準を見いだせる手応えを感じており、独自の認証評価機関の設立も視野に入れている。ワークショップの過程で優れた取り組みを学び合うことが、特色強化における課題の解決や、自学の魅力の再発見にもつながる。

本学の特色強化に関しても、未だ課題がある。それぞれ伝統と競争力のある神戸商科、姫路工業、県立看護の3大学を統合して設立されたが、寄せ集め的で全学の核となる特色に欠ける。この認識の下、学部横断型の「防災教育ユニット」「グローバルリーダー教育ユニット」などを導入した。さらに、経済学部と経営学部の統合によって商科大学のブランドを復活させたり、工学部と環境人間学部の再編によって時代の要請に答えていくことも構想中だ。

今後は、地域の高校や企業との連携を充実させる。高校を学生の供給源と考えるのではなく、人材育成のパートナーと捉え、協働のしくみをつくりたい。附属高校長を務めた経験が生きると思う。企業については現在、私自身が社長や人事担当者を訪問し、大学教育に対する期待をヒアリングしている。こうして入り口、出口の両面において育成すべき人材像の共有を図り、カリキュラムに反映させることによって、地域の特性や課題に即した本学の個性がにじみ出るはずだ。

2013年度の法人化に伴い、私が理事長も兼ねている。ガバナンスを強化しつつ、「兵庫県立大学らしさ」を追求し続けたい。（談）

大学同士の協力が生み出す 地域共通の魅力と教育力向上



放送大学学園理事長・早稲田大学学事顧問・JMOOC理事長

白井 克彦

しらい・かつひこ

早稲田大学第15代総長。工学博士。2010年11月総長退任と同時に同大学学事顧問。日本私立大学連盟顧問、文部科学省中央教育審議会専門委員など多数の要職を兼務。2011年4月から放送大学学園理事長を務める。

ミッション再定義をはじめとする文部科学省の特色強化政策は、私立大学にも大きな転換を迫っている。早稲田大学総長を2期8年間にわたって務め、日頃、私立大学が担うべき実践的な役割を説く白井克彦理事長が、人口減、資金減の「減の時代」を生き抜くための具体的な活路を語る。

多くの大学が迫られる 地域に尽くす覚悟

ミッション再定義とそれに伴う予算配分の重点化において、文部科学省が国立大学に求めているのは、各大学が社会に果たす役割の明確化である。18歳人口の減少、高等教育予算の縮小という時代の潮流を考えれば、必然的な政策と言えるだろう。

私立大学に対しても「メリハリある資金配分」が示され、予算のコントロールが行われる。私学助成金が私立大学の財政に占める割合は10%程度であり（図表）、影響は限定的と見られるが、役割の明確化という命題自体は国立大学と共通である。そもそも定員充足に苦しむ大学が多い中で、意義のある役割を定義するのは簡単ではない。

自学の役割を真摯に考えるとき、「世界または全国トップレベルの研究」を筆頭に掲げられる大学はそう多

くない。国公私を問わず大学間の研究力の二極化が進む現在、よほど地域の産業や立地と関わりが深い研究でない限り、その大学、その地域で行う意義は弱い。それぞれの大学には歴史的に果たしてきた役割があるが、今般言われているのは、それにとらわれ過ぎることなく機能を明確にせよということだ。このことは多くの大学にとって、地域貢献を最優先とする姿勢への転換を求められているに等しい。

地域の学校が一体となり その地で必要な力を育成

1大学のできる地域貢献には限界がある。大学間で競争する部分はもちろんあってよいが、大学同士が協力し合い、共通の魅力をつくっていかなければ、他地域との差別化はできない。学生募集を例にすると、「あの大学で」よりも、「あの地域で」勉強したい、暮

らしたいと高校生に思わせる戦略が有効だと考える。

私立大学の学生募集広報は、現状では授業や施設の紹介、就職実績のアピールなどが中心になっている。しかし、こうした個別の要素を訴えるのみでは、募集力が劇的に上がる見込みはない。地域としての街づくりの方向性を示したうえで、実現のために自学はどのような役割を担い、学生にどのような能力を身に付けさせるのか、卒業するとどれだけ幸せな暮らしができるのか、その地域ならではの「生き方」を訴えることによって、地域内はもちろん、他地域の高校生に対しても進学するメリットを訴求できるのである。

地域全体をまとめるリーダー役は、国立大学が担えばよい。学生数と教職員数の比が私立大学より大きく、経営状態も比較的余裕がある。教育拠点のみならず、地域活性化の中心としての役割を望みたい。

私立大学は、国立大学に比べて学生数が圧倒的に多いので、人材育成の実践面を積極的に引き受けるべきだろう。産業をはじめとする社会環境の特徴をふまえ、必要に応じて自治体、企業、他大学と連携し、その地域で活躍するために必要な力を育成する。特に女子大、短大の学生は、卒業後も同じ地域で生活する割合が高いと考えられる。地域における働き方や、子育ての環境などについて、学生がもっと意見を言う場を設定するとよい。それを教育内容そのものに盛り込むとともに、これを容易にする環境づくりに率先して取り組ませる必要がある。

高校とも人材育成方針を共有し、連携を強化する必要が生じる。高大接続の本質は、大学教育に耐えられる学力の育成などではなく、高校時代から社会のしくみや生き方に関する知識や感覚を磨き、実現したい夢を持って大学に進学することであるはずだ。

ここで述べた地域一体型の特色強化策が全国どこでもできるとは思わないが、中規模程度の地方都市であれば、実現可能ではないだろうか。

教員養成課程を 地域活性化の基軸に

地方大学の地域貢献は、教員養成課程がカギを握ると考えている。

地方の課題の一つは、いかにして若年者を集め、人口再生産のサイクルを構築するかである。そのためには良い教育を地域に提供することが不可欠であり、教員養成課程は、優れた教育力を発揮できる教員の供給源として貢献できる。教員採用数や教員養成課程の定員の増加について政府や自治体の理解を得ることが条件だが、実現すれば、育児環境の向上、働き口の増加、大学の活性化が同時に果たされる。高度な教育スキル、マネジメントスキルの修得をめざす修士課程を設ければ、教員の社会的地位の向上も望める。

他方、都市部の大学における地域貢献については、未だ十分な人口があり、働き方、生き方も多様である分、大学共通の施策を立てることが難しい。各大学の得意分野や周辺環境に応じて、独自色を持った人材育成策を打ち出すしかないだろう。

大学間に競争意識が働き、特色強化が進む大学群に対し、都市部で苦戦する中堅以下の大学に共通するのが、個性の弱さである。建物や施設・設備といった「外面」ではなく、「中身」である教育内容や教育方法の特色強化に力を注ぐこと、その結果として、在学中に得た能力に対して納得し自信を持った卒業生を送り出すことが、都市部における地域貢献の一つの形と言える。

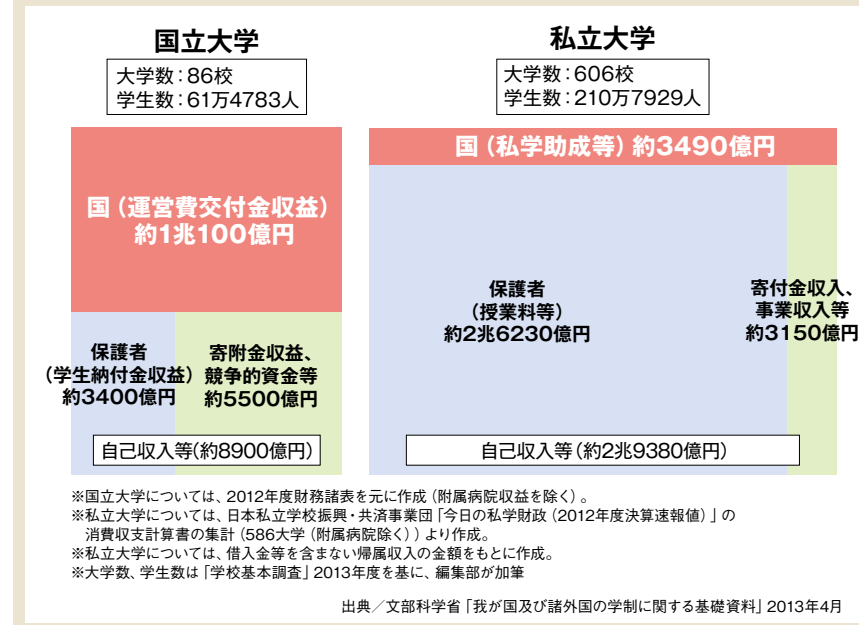
身を切っても 教育の充実をめざすべき

私立大学の財政基盤を支えているのは、主に保護者が支払う授業料である（図表）。本来、教育という形で使われるべき資金だ。特色強化推進を阻害する最大の要因が資金不足であることは間違いないが、教育の質保証の考え方が浸透するにしたがって、資金の使途やその成果について、保護者の監視の目は厳しさを増すだろう。

教員の人件費には、一般的に学生納付金が充てられる。教員は学生の教育だけではなく個人的な研究も行っていることを考えると、使途の妥当性について疑問も生じうる。今後は、大学の活動と資金の関係性について、整理と公表が必要になると考えられる。

そのうえで、教育を充実させ、学生により多くの還元がなされるためには、教員の俸給の適正化も視野に入れるべきではないだろうか。10年以上の間、私立大学教員の平均給与が上がっていないことは承知だが、それでも国立大学に比べ高い例も多い。教育者と研究者の役割分担や、大学や地域に対する貢献度によって査定がなされる業績評価システムも検討されてよいはずだ。教育面でも人事面でも、私立大学ならではの思い切った改革が、これほど望まれている時代はない。（談）

【図表】財政構造のイメージ



政策の要請を追い風と捉え 不断の改革に取り組む



鈴鹿医療科学大学学長

豊田 長康

とよだ・ながやす

大阪大学医学部卒。2004年から三重大学学長。鈴鹿医療科学大学副学長、(独)国立大学財務・経営センター理事長を務め、2013年から現職。ブログ「ある医療系大学長のつばやき」(blog.goo.ne.jp/toyodang)において、大学関連政策に関する意見を発信中。

国立大学のトップとして法人化後の改革を先導した豊田長康学長は、今、私立大学のトップとしても、建学の精神に基づく教学改革に挑んでいる。国私双方の事情を知る立場から、私立大学の改革の遅れを指摘、国立大学で進む特色強化、特定分野の重点化の動きに対して傍観者でいられる余裕はないと訴える。

「メリハリある配分」が 地方私立大学を直撃する

国立大学のミッション再定義は、ここ10年ほど国が進めてきた「選択と集中」をさらに推し進める施策だ。特に地方国立大学に対して、有無を言わず組織再編を迫る意図を感じる。

各学部のミッションが、文部科学省との意見交換によって定義される以上、国が期待する成果を挙げられる部分は守られ、挙げられない部分は縮小を余儀なくされることになる。地方国立大学は、かねてからの運営費交付金削減により教員数が減少傾向にあり、十分な研究時間を確保できていないことが多い。現行の、研究力を重視する評価基準の下で国の期待に応えることは難しく、一部の学部・学科を解体する大学が現れてもおかしくない。

特色強化がうまくいけば、大学・学部の強みが鮮明になり、受験生にとつ

て魅力が増すこともあるだろう。ただし、そうなったとしても、国の財政難から運営費交付金が削減され続けている現在、医師不足で医学部定員増が認められたような特殊な政策的要請がない限り、国立大学が学部学生の定員を増やすことは考えにくい。

このような国立大学の動きは、遠からず私立大学に波及するだろう。文部科学省は、私立大学に対する助成金についても、「メリハリある配分を強化」と謳っている。ミッション再定義が国立大学に問うている内容と同じく、どのような人材を育成し、どんな卒業後の進路があるのか、存在意義を明示できない大学は、学生募集にも助成金の獲得にも苦戦するはずだ。以前から18歳人口の減少等による競争の結果として、都市部の大規模大学と地方の中小規模の大学の学生募集力に格差が生じているが、政策に対応できなければ、その格差はさらに広がると考えられる。

自治体や地域の方々と話していて感じるのは、地域にとって大学は、国公私の別なく「地元の高等教育機関」として、なくてはならない存在であるということだ。絶対につぶれてはならないし、機能が弱まることも避けなくてはいけない。

地方私立大学は地方国立大学を、地域の人材育成力や研究力を高めるためのパートナーと考え、共に生き残る道を探るべきではないか。実現のハードルは高いものの、組織の一部統合や共同の研究センター設立なども検討されてしかるべきだろう。

国立大学に及ばない 私立大学の改革意識

私立大学の改革は、ある面では国立大学より遅れていると思う。国立大学は、法人化という経営改革を経験したことによって、教学や経営に対する教

職員の意識が、それ以前に比べて飛躍的に高まった。私が三重大学の学長に就任したのは法人化初年度で、何より力を入れたのが、ミッションと「顧客(学生)第一」の意識を学内に浸透させることだった。

建学の精神を持ち、学生募集の成否が経営を左右する私立大学は、国立大学以上にミッションや顧客第一主義に基づいた運営が行われていると想像していたが、私の知る範囲ではそのレベルに達している大学は多くない。

私立大学の改革の進展を決定づける要因の一つが、理事長の存在だ。国立大学では法的に学長が教学、経営のトップであるが、私立大学の法的なトップは理事長である。改革に積極的な理事長の下では改革が加速するが、消極的な意見の持ち主の場合、学長のリーダーシップが発揮されにくい。

もう一つの要因は、教員の意識である。改革が進まない大学には、環境や社会の要請がこれだけ大きく変わっても、旧来の意識のまま仕事をしている教員が少なからず存在するのではないかと推測している。

これら学内の構造的な障壁を乗り越えるきっかけとして、政策を利用したい。大学改革実行プランの流れを汲む一連の政策は、大学にとって「外圧によって無理やりやらされるもの」と考えられがちだが、改革を進める大学が優遇される点は首尾一貫している。

本学の学長に就任して間もない運営会議で私は、幹部教職員に向けて、「大学改革実行プランで求められる点は全て実現し、国民から選ばれる医療系大学になろう」と檄を飛ばした。

その後、文部科学省が私立大学等改革総合支援事業を実施したのは、まさに渡りに船だった。申請の要件となる調査票には大学改革のベースとなる項目が網羅されている(図表)。私立大学

の6割以上に当たる選定校数が予定されていたため、「採択されなければ未来はない」という危機感を学内全体で共有できた。学長直属の組織としてIR推進室を設置し、専任の教職員を配置したほか、「教育課程の形成・編成への職員参加の仕組み」の一つとして、教職員から改革案を募る教育改革改善提案制度を開始。それまで計画が滞りがちだった施策を次々に実現し、無事選定された。

外圧をバネにして 特色ある大学づくりを

私立大学等改革総合支援事業は、各調査項目に対して自己採点をする形式である。後日、本学よりもはるかに低い点数で申請した大学が数多くあったと聞いて驚いた。実行しようと思えばどの大学でもできる項目ばかりなのに、多くの私立大学が実現できていないと

いうことだ。改革を進め、かつ資金も獲得できる一石二鳥のチャンスとして、こうした事業に貪欲に取り組むことが、生き残りをめざすための最低限の条件ではないだろうか。

現状のような環境の下では、組織改革がより求められる。これまで以上に思い切った学内の再編が必要だろう。私立大学が国立大学より進んでいる点は、経営的視点による組織改革がしやすいことだ。ミッションを明確にできない学部・学科は、存続をあきらめるという決断も必要になる。形を変えてでも守るべき自学の存在意義は何なのか、考える機会と捉えたい。

理事長、学長を中心とした執行部がリーダーシップを発揮し、教職員が一丸となって、改革の本道を歩む。そのために、利用できる政策は全て利用する。トップ層の大規模大学との格差拡大を阻止するために、地方私立大学にはそんな姿勢が望まれている。(談)

【図表】私立大学等改革総合支援事業の調査票質問項目(タイプ1の例)

タイプ1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」	① 基本的事項に係る評価	(1) 全学的な教学マネジメント体制の構築	①ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの策定、公表 ②学長を中心とした、全学的な教学マネジメント体制の構築【重点項目】 ③学内にIR担当部署の設置及び専任の教職員の配置 ④教育課程の形成・編成への職員参加の仕組み ⑤教育の質的転換に関するSDの実施
		(2) 教育の質向上に関するPDCAサイクルの確立	⑥準備学習に必要な時間またはそれに準じる程度の具体的な学修内容のシラバスへの明記【重点項目】 ⑦シラバスへの到達目標の明記 ⑧シラバスの記載内容の適正性について、担当教員以外の第三者によるチェックの実施 ⑨学生の学修時間の実態や学修行動の把握の組織的な実施【重点項目】 ⑩学生による授業評価結果の活用【重点項目】 ⑪教員の教育面における評価制度の設定 ⑫FD実施のための組織(委員会等)の設置及び活動(会議等)の状況 ⑬アクティブ・ラーニングによる授業の実施
	② 多様な取組に関する評価		⑭全授業科目に係る体系的・有機的連携を確保するための履修系統図またはナンバリングの実施 ⑮オフィスアワーの設定 ⑯GPA制度の導入、活用 ⑰学生の学修成果の把握 ⑱1年間あるいは1学期間に履修科目登録ができる単位数の上限の設定 ⑲学内の教育改革に取り組む教員または組織(学部等)を財政的に支援するための予算の設定

出典／文部科学省「平成25年度私立大学等改革総合支援事業について」

文科省が推進する事業を好機とし、特色と魅力ある大学づくりを

ベネッセ教育総合研究所高等教育研究室主席研究員・チーフコンサルタント

山下 仁司 やました・ひとし

高等教育に対する数々の提言を行う著者が、文科省が進める高等教育改革の事業をきっかけにして「学生を成長させる大学」をめざし、自律的に改革を進めるチャンスとする方策を論じる。

大学改革の集中的実行期にあたって

2012年に提示された大学改革実行プランでは、2013、2014年度は高等教育の「改革集中実行期」と位置付けられていた。それに伴い、まず直後の中教審「質的転換答申^{*1}」には学生が主体的な学修ができる環境を整備し、かつ学修時間を欧米並みに引き上げるというかなり踏み込んだ目標が明示された。

続いて、2013年度の私立大学等改革総合支援事業では、私立大学等経常費補助金約3200億円の5%近くを教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革の支援に振り分けるとしている。

このことは2014年度も継続され、4タイプの項目で実施される。また国公私立を対象として、大学教育の充実と質の向上を目的とした大学教育再生加速プログラム（10億円）や大学間連携共同教育推進事業（24億円）、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（19億円）、地（知）の拠点整備事業（34億円）などが競争的資金として予算化された。これらは、大

学の特徴・存在意義（ミッション）を地域のステークホルダーの意向を具体的にふまえて定義することや、将来のさらなる少子化に備えて大学間で助け合うことを促進するなど、具体的手段にまで踏み込んで改革を誘導しようとするものになっている。例えば、私立大学等改革総合支援事業の調査票では、「以下の要件に該当するアクティブラーニングの授業を行っていますか。（以下略）」といった質問項目が並ぶ。この稿ではそういった「外圧」を大学内部の改革を進めるための機会として活用する方法を論じたい。

大学改革の合意形成に活用する

教学改革を中心とした大学改革を進めるうえで、最大の課題は教職員の合意形成である。このために、現在の高等教育改革の流れをまとめて教職員が理解できる機会を設け、教学改革は他人事ではなく自分たちの将来に関わることだという当事者意識を醸成することが有効ではないだろうか。

例えば、大学教育再生加速プロ

ラム申請要件の案の一つとして、FD・SDをワークショップ形式で行っていること、という項目が予定されている。そこで、従来の講義型のFD・SDに替え、一連の高等教育改革政策や高等教育関連予算等をひと通り理解したうえで、自学ではどう考え、何をすべきかを少人数に分かれて議論するワークショップ形式の研修を行ってみてはどうだろうか。申請の実績をつくるという意味でも一石二鳥である。これを進めるうえでは、次の2点が大切である。

①「補助金をもらうため」ではなく、「学生中心の教学改革」を行うことが目的だという認識を共有する。教学改革では、教員が学生を教育するという観点で改革を考えがちになる。しかし、今求められているのは「主体的に、正解が一つではない課題を解決できる人材の育成」である。教え込むことのできない学生の主体性を育むという視点が外せない。

②将来的にどんな大学になりたいかを参加者全員で考える。どんなイメージをステークホルダーに持ってほしいか。何に資源を集中し、どんな特色を打ち出していくのか。国の施策に流さ

れるのではなく、自分たちの将来を自分たちで決めるという意識を参加者が持つことが重要である。

求められるエビデンスを改革のための指標に活用

文科省の教学改革関連事業への申請で必ず求められるのが、改革のPDCAが回る体制かどうか、運用体制の適切性をエビデンス付きで提出することである。これに関連し多くの大学で課題となっているのが、IR機能の確立である。しかし、IR部署を設置しても、教学改革に生かせない、とよく耳にする。原因の一つとして、多くのデータを集めたのはいいが、どう使ったらよいかわからないという声が多い。

実際に大学生から得たアセスメントのデータ^{*2}を基に、データを使って教学IRを機能させる「コツ」を示したい。図表1は、2・3年次の学生にそれぞれ前年に受けた授業が「汎用的能力」を身に付けるのに役立ったかどうかを評価してもらったものである。

それぞれの項目とも、「とても+まあ役に立っている」の肯定的回答率は50～70%程度である。アクティブラーニングの導入など、教学改革を進めていくと、この肯定的割合は増加するはずである。このデータを定点観測的に取り、全教員と目標値を共有し、具体的な授業の工夫、方法は現場に委ねるのがコツの一つである。

これらのデータは、「授業外学修時間」などの重要な項目を改善するための関連指標でもある。図表2は授業が「問題解決能力」と「チームワークスキル」を身に付けるのに役立ったかと2年次の授業外学修時間の分布とをクロスしたものである。両方とも身に付けるのに役立ったと回答している学生の授業外学修時間は明らかに長い。初

^{*2} ベネッセが提供しているアセスメント「大学生基礎力調査」

年次にグループワークによるPBLなどの能動的学修をさせると学修時間が伸びることを示すデータである。以上の例から、IRを機能させるために必要な2つのポイントが見えてくる。

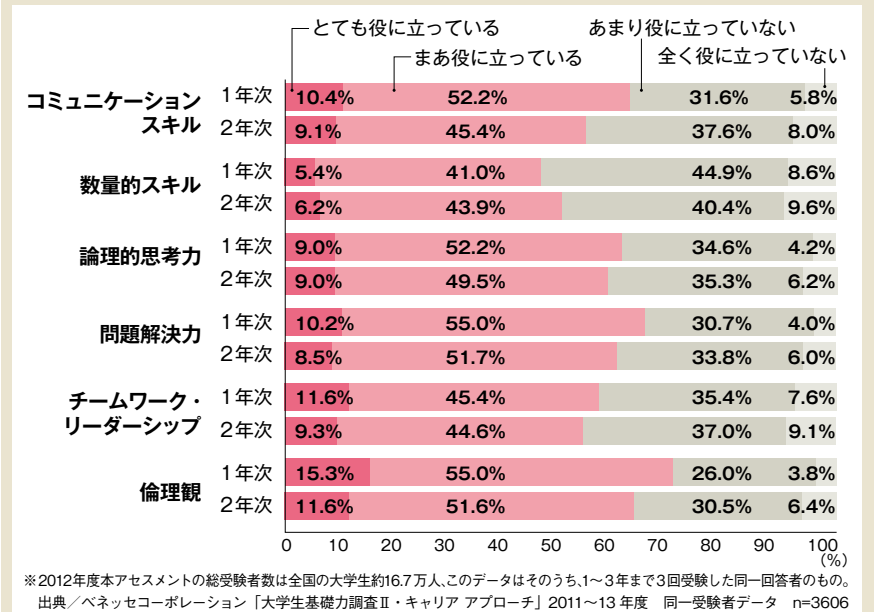
①教学改革の結果、どのデータにどのような変化が起きるかを考え、該当するデータを経年比較する。例で言えば、教学改革を行えば授業が汎用的能力を高めるのに役立ったという感想が増加するはず、という観点でデータを取る。このとき、目標は共有しても具体的な授業の工夫は各教員に委ね、PDCAを回していく体制を構築することがポイントである。

②重点的な改革の目標となる項目と関連性のあるKPI（重要業績評価指標）

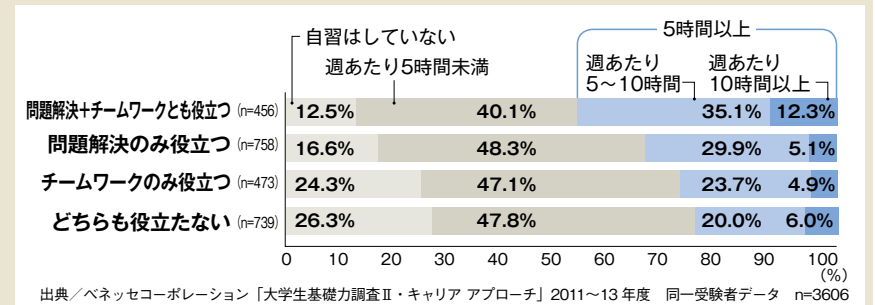
を見つけ出し、そのKPIに関係する活動を改善する。例から、教学改革の重点目標の一つである授業外学修時間と授業の汎用的能力育成への役立ち度の間に相関関係があることがわかった。学修時間を伸ばすには、宿題などで縛るのではなく、グループワークなどで主体的に学ばせる工夫が必要である。

文科省が進める高等教育改革の具体事業は、前向きに考えると大学の特色を明確化し、選ばれる大学になるためのきっかけとして捉えられる。2018年から再び18歳人口の減少期に入るが、それまでに、いかにスピードを上げて魅力的な大学に変わるか。実行が問われている今、あらゆる機会を活用して前に進むことが必要である。

【図表1】汎用的能力の養成における授業の役立ち感



【図表2】1年次の汎用的能力の役立ち感別 2年次の授業外学修時間（1週間あたり）



特色強化と役割の再定義が必要なオープンエデュケーションの時代



北海道大学情報基盤センター准教授

重田 勝介

しげた・かつすけ

大阪大学大学院卒（博士 人間科学）。東京大学助教、UC Berkeley Educational Technology Services 客員研究員を経て現職。専門分野は教育工学、オープンエデュケーション。著書に『デジタル教材の教育学』（東京大学出版会・共著）など。

教材や授業の映像の公開にとどまらず、学び合うコミュニティの提供や認定証の発行を行う「オープンエデュケーション」が注目を集めている。

誰もが無料で知識を得ることができるこうした環境が整いつつある中、教育主体としての大学の存在意義をどう方向転換すべきかを論じる。

学習環境の変化を生んだインターネットの普及

かつて大学のキャンパスは、学生の「学びの場」として「完結」した空間であった。学生はさまざまな分野の専門家である教員や志を同じくする仲間に出会い、講義室で、ゼミ室で、キャンパスの至るところで学び、自らの知識や技能、見識を育んでいた。しかし、このような古き良きキャンパスは今や消滅する運命にあるのかもしれない。インターネットが社会の情報インフラとして定着した現代社会において、大学の学びはキャンパスを飛び越え、学生は時間や場所にとらわれず学ぶようになってきている。

このことを裏付けるデータがある。ベネッセの調査によれば、大学生の半数は1週間あたり6時間以上インターネットやSNSを利用している。インターネットを使った大学教育に触れる頻度

も増している。同じ調査によれば、インターネットやメールを利用して、授業以外でも教員や学生同士でコミュニケーションを取ることができる授業を、ある程度受けたことがある大学生の割合は4割近くに及び、頻度の低かった学生も含めれば7割の学生がこのような授業を経験していた（図表1）。インターネットを利用して学習する準備が、学生側に整いつつあると言えよう。

大学では構内にあまねく無線LANを敷設したり、LMS（Learning Management System：学習管理システム）を整備したりするなど、大学教育にインターネットを導入しやすい環境が整備されつつ

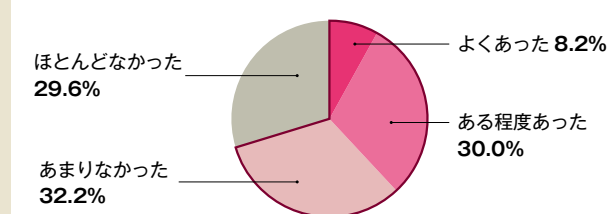
ある。スマートフォンやタブレット端末の普及も伴って、学生はキャンパスの内と外でネットワークにつながり、日常的にインターネットを使った学習を体験している。1990年代から試行されてきた大学教育におけるeラーニングはすっかり定着したと言える。

大学に広がる教育のオープン化の波

さらに近年は、大学での学びを学生

【図表1】大学教育におけるインターネット利用の経験

インターネットやメールなどを利用して、授業以外でも教員や学生とコミュニケーションがとれる授業



出典／ベネッセ教育総合研究所「第2回 大学生の学習・生活実態調査報告書」（2012年）

に向けてのみならず、インターネットを介して世界に広く「オープン」にする動きが勢いを増している。インターネット上で教材を無償で公開したり、広く一般に向けてオンライン講座を開講したりするなど、これまで大学の「中」に閉ざされていた教材や教育を「外」に向けてオープンにする活動が盛んになってきた。このような活動は「オープンエデュケーション」と呼ばれる。国内外の大学では、大学教育で実際に用いている教材や講義ビデオをインターネット上で公開する「OCW（OpenCourseWare）」や、大学教員が学内外の数万人規模の受講者に対してオンラインで講義を行う「MOOC（Massive Open Online Courses：大規模公開オンライン講座）」など、大学教育をオープンにする取り組みを推進している。

オープンエデュケーションは2000年頃、欧米の大学や非営利団体による取り組みが発端となった。その活動は、オープンな教育コンテンツの開発やオープンな教育テクノロジーの活用、教育に関わるナレッジの共有など多岐にわたっている。

教育コンテンツの公開としては、2001年にマサチューセッツ工科大学（MIT）が提唱した大学の講義に関わる全ての資料を無償公開するOCWや、さまざまな教育資源を無償公開する「OER（Open Educational Resources：オープン教材）」の普及が代表的な取り組みである。加えて、単にインターネット上に教材を公開するだけでなく、オープン教材を使い、教え学び合うオンラインコミュニティや、オンラインでの学習経験を基に学習成果を認定するデジタルバッジなど、オープンエデュケーションによる学びの効果を高め社会に認知させるためのしくみづくりも進んでいる。

レポートの提出や認定証の発行も行う

オープンエデュケーションの活動の中で、大学の教材だけでなく教育そのものをオープンにする取り組みも始まった。これがMOOCである。

現在開講されているMOOCは2つに大別される。1つは大学から提供された教材をオンライン講座として公開する「プロバイダー」が主体となっているものであり、この代表例としてコースラ（Coursera）がある。コースラはMOOCを公開するアメリカの教育ベンチャー企業であり、2014年2月時点で、世界108の大学や組織が600を超えるオンライン講座を公開しており、受講者は600万人を超えている。また、学習コースは多言語で提供されていて、日本からは東京大学が参加している。

もう1つは、大学が協同して「コンソーシアム」を形成し、MOOCを開講するもので、代表例として「エデックス（edX）」がある。

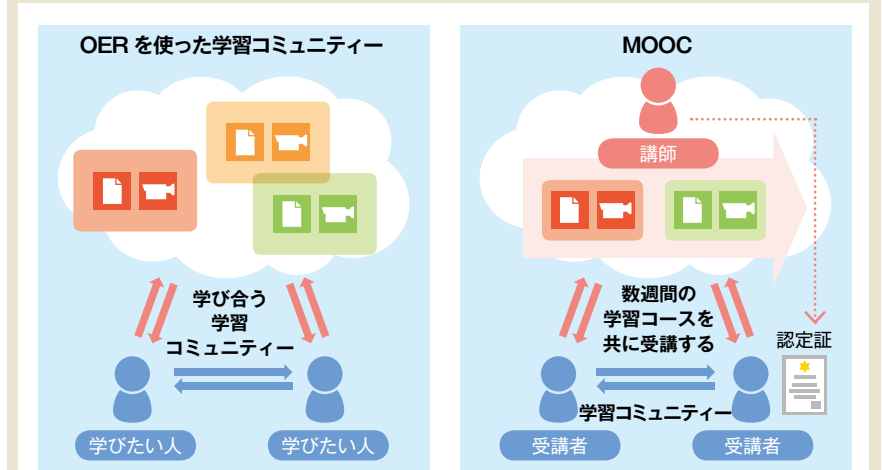
エデックスはアメリカを中心とした大学連合がオンライン講座を公開するコンソーシアムである。2014年2月時点で世界32の大学が140以上のオンライン講座を公開しており、受講者は100

万人を超えている。日本からは東京大学、京都大学、大阪大学が参加している。

MOOCでは、講義ビデオやクイズ、画面上で仮想の実験環境を提供するシミュレーション教材などを受講者に無償で提供する。あらかじめ定められた数週間から数か月のスケジュールに従って講義は進められ、受講者にはテストの解答やレポートの提出が課せられる。講座を受講し、学習目標に到達したとみなされた受講者には、「認定証（Certificate）」が講師から与えられる（図表2）。

オンライン講座を受講するにはウェブサイト上で受講登録をすればよく、誰でも受講できる。また、MOOCの受講者は学習コースに従って自学自習するだけでなく、全世界に広がる学習コミュニティに参加し、相互に学び合う。オンライン講座の各コースには電子掲示板が設けられ、講師やTA（ティーチング・アシスタント）との質疑応答が行われたり、受講者同士のコミュニケーションが取られたりする。受講者同士のつながりはオンラインに限らず、オフラインで受講者が出会う「ミートアップ」というイベントが世界各国で行われている。

【図表2】オープンな教育サービスとしてのMOOC



教育や経営の改善、 広報などへの寄与も

オープンエデュケーションの活動が広まる背景には、この活動を社会貢献として位置付けて、大学が社会に向けて蓄積した「知」を還流させるという理念的な側面もある。

一方、大学経営にプラスに働く側面も存在する。例えば、大学への進学を控えた入学志望者にとって、大学が公開する教材を見ることは、教育の様子を事前に知り、大学選びの手掛かりの1つとすることができる。高校生が進学したい大学を選ぶときに、オープン教材として公開されているビデオ講義を視聴すれば、自らの興味や学びたい内容に近い教育を行っている大学を選ぶことができるだろう。

実際に、OCWを公開しているMITの調査によると、MITの入学生のうち入学前にMITの講義をOCWで閲覧したことが大学選びに影響を与えた、と答えた学生が27%を占めているとのデータがある。大学の広報活動や学生募集にとって少なからぬ効果を持つことが示されている。

加えて、オープン教材を教科書として使えば、教科書代の節減になり、ひいては学生が支払う教育コストを下げることにもつながる。またMOOCをオンライン教材として授業に使い、ブレンド型学習（Blended Learning）に用いることも可能である。

ブレンド型学習の一形態として授業前にオンライン教材で予習し、授業では知識確認やディスカッションなど、知識を使う活動を行う反転授業（Flipped Classroom）があるが、アメリカの一部の大学ではMOOCを反転授業用のオンライン教材に用いる。MOOCを予習時に受講させ、授業内容に対する学生の理解度を高め、双方向

型の授業を行う。これにより、受講者の離脱率を大幅に改善する効果が実証されている。

インターネットを通じて大学レベルの教材や学習環境が提供され、誰でも無料で知識を得ることができる環境が整いつつある。同時に、大学がオープンエデュケーションに関わり、公開された教材を用いることにより、大学の認知度の向上や、大学教育の改善に役立てる取り組みも広がっている。

学外との関係形成を促す 教学マネジメントを

そもそも、eラーニングに代表される教育におけるコンピュータやネットワークの利用は、「デジタル化」された技術とメディアに支えられている。デジタル技術の持つ特性上、またインターネットが本来持っているオープンな性格をふまえれば、大学の枠を超えて教育コンテンツがオープンとなり、あまねく行き渡ることは必然とも言える。デジタル技術が社会インフラとして定着している今日、大学教育がデジタル化・オープン化の流れに逆らうことは困難であろう。

このことはすなわち、大学が教育コンテンツを提供する対象を学生に限定し、学生をキャンパスに「囲い込む」ことが不可能になりつつあることを示している。これからの大学はどのような道を取るべきであろうか。

一つの選択肢は、デジタル化した社会、オープン化された「知」と共存することである。オープンな教育コンテンツを大学の認知度向上に役立て、大学教育に学内外のオープンな教育コンテンツを取り入れることによって教育の質を高める。もちろん、大学教育は教育コンテンツを学生に提供することだけでは完結しない。大学はブレンド

型学習や反転授業などの教育手法を効果的に用いながら、大学の「知」に学生がより深く関わる学習環境を提供し、単純な知識伝達を超えた「学び」の機会を提供する主体として、自らを再定義すべきだろう。教職員やキャンパスを有する大学だからこそ実現できる、学生の学習意欲を喚起し、きめ細かな学習支援を提供する学習環境の構築が望まれる。

教育コンテンツがオープンになることは、それぞれの大学が有している教育の「個性」を社会に周知させるきっかけともなる。それぞれの大学が必ず有している歴史や特色に由来する強みを再認識し、大学の特色、強みを生かした教育コンテンツを学外に向け発信することによって、大学の魅力を社会に広く訴求できる。

このとき求められるのが、「学外」とのつながりの形成を促す教学マネジメントであろう。明確な大学の特色や教育の目的に基づき、体系化した教育内容と魅力あるコンテンツ、独自の学習環境を発信し、地域・社会とのつながりを深化させる。学生に加え、保護者、卒業生や企業・自治体など、大学を理解し、関わりを持つステークホルダーが増えることにより、地域貢献や連携のきっかけが生まれやすくなる。学生募集や広報も活性化するだろう。

「オープンエデュケーションの時代」において、それぞれの大学はこれまでの常識や前例にとらわれない、新たな大学教育へのアプローチを生み出すことが求められる。オープンエデュケーションの活動に参画する、しないにかかわらず、大学は自らが置かれた社会の変化を捉えながら、それぞれの大学の特色や強みに応じた活動を、それぞれの大学でしか成し得ない形で実現する道筋を真摯に考える時期に差し掛かっている。

インストラクショナルデザインによる 学習者目線の教育改革

▶明治大学

明治大学は、学習環境の変化に合わせ、eラーニングへの取り組みを進めている。教育工学の概念である「インストラクショナルデザイン」を取り入れ、多様な学習者のニーズに応えた教材を作成するなど、オープンエデュケーションの時代にも対応し得る準備を進めている。

導入自体を目的にせず 教育の質向上をめざす

明治大学は司書課程、教職課程を中心にeラーニングを取り入れた科目を開講している。2013年度は31科目を延べ約1700人が受講した。

同大学がeラーニング導入の検討を始めたのは2005年。大学全入時代の訪れを控えた当時、いずれ通学課程、通信教育課程の区分が撤廃される可能性が大学関係者間で取りざたされていた。他大学に比べてeラーニングに関する対応が遅れていたことから、学内には導入を焦る空気があったという。

導入の推進役に就いた専任職員の宮原俊之氏は「形だけの導入では意味がない」と、対面授業と同等かそれ以上の教育効果を発揮する方法を、教育工学に求めた。そこで出会ったのが、授業設計の方法を理論立てた「インストラクショナルデザイン*」である。

対象とする履修者像を具体化し、求めるレベルをシラバスに明記する「入り口の明確化」、履修後に獲得すべき能力から逆算して授業内容を検討する「出口の明確化」、小テスト、提出課題、電子掲示板上のディスカッションなどによって学習成果を随時確認する「インタラクティブ性の確保」などを

設計するものだ。「システマチックな方法論なのでeラーニングとは特に相性がよく、海外には多数の実践例がある」と宮原氏は言う。この理論をベースに、2007年度からeラーニングを取り入れた科目が開講した。

効果的な授業設計を 組織的に支援

2009年度には、ICTを活用した次世代の大学教育を考える役目がある、ユビキタス教育推進事務室が設置された。以降、eラーニングを組織的に支援している。対面授業に比べて大きい教員の負担を軽減するとともに、学生が授業内容以外でつまずくことがないように、複数のスタッフを配置。教材の電子化を担うコンテンツスペシャリスト、学生からの相談を受けるラーニングコンシェルジュなどが、チームとして1つの授業をつくり上げる。

開講当初の主な目的は、離れたキャンパスの授業を履修できない学生に受講機会を提供するものだったが、現在は「より深く理解できる」と、キャンパスに関係なく積極的にeラーニングを選択する学生もいる。教員、学生の双方から「対面授業より大変だ」との声が上がる一方で、「労力に見合う成

果が得られる」との評価も定着してきた。単位修得率は対面授業とほぼ変わらず、成績優秀者はeラーニングを選択した学生が多いという傾向が出ている。

宮原氏は、「日本では、ICTは教育効果の向上に寄与していないと言われるがちだ。学生がより大きなメリットを感じられるように、ICTを使って教育環境を整えたい」と語る。

手法を対面授業に活用 FDとしての効果を生む

eラーニングを取り入れた科目は、並行して対面授業も開講されており、学生は履修登録時に一方を選択できる。

eラーニングの教材は、多様な学習者のニーズやレベルを汲み、受講中のあらゆる反応を想定して対策を盛り込むなど、学習者目線が徹底されている。この教材を対面授業にアレンジすることにより、以前よりも学生に対する配慮が行き届くようになった。一方的に話すだけだった教員が学生との議論を取り入れたり、到達目標に準じて試験の内容を変更したりする改善例もあるなど、インストラクショナルデザインに基づく授業設計のノウハウは、対面授業にも応用されている。

* 授業の質を高めるために、一つの科目の授業を設計する際、個々の学習項目を分析的・系統的にアプローチして設計しようという考え方。(明治大学 HP より)

大学のキャリア教育・職業教育の転換期 —新課程のインパクトをいかに受け止めるか?—



九州大学教育学部長

吉本 圭一

よしもと・けいいち

東京大学教育学部卒業、博士（教育学）。九州大学人間環境学研究院主幹教授。人間環境学研究院副研究院長。中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会、専修学校の質の保証・向上に関する調査研究会の委員を歴任。日本インターンシップ学会会長。

2014年度から専修学校に「職業実践専門課程」がスタートした。中教審特別部会の委員を務めた吉本圭一教授に、この課程の創設に至る経緯と、大学がキャリア教育・職業教育を行うにあたり、この課程設置の影響をどのように受け止めるべきか寄稿してもらった。

企業との連携を強め 新たな魅力形成をめざす

2014年度から「職業実践専門課程」がスタートした。これは、「職業実践的な教育に特化した枠組み」*1の趣旨を生かした先導的試行とされ、専修学校専門課程のうち職業実践的な教育としての条件を満たすものを認定する制度である。専門学校の新たな魅力形成への胎動を予感させる。

日本の教育制度は普通教育中心に発達し、第三段階教育*2においても、職業準備に焦点を絞込んだ教育は、一部の学校種や学科等のみがこれを担い、その役割について大学では十分な認知がされないままできた。特に、文系大卒ホワイトカラー層については、企業内訓練による職業能力形成が重視され、新卒採用時には職業専門的な知識や技能が問われることがなかったためでもある。今日、大学進学率が上昇

する中で、雇用多様化による非正規雇用が拡大し、大卒ホワイトカラー採用は厳選化した。学卒の就職と職業展望が困難な状況下において、2009年に中教審特別部会で、「高等教育段階の職業教育」が審議されることになった。

審議に込められていたもう一つの課題に「専門学校的一条校化」がある。専門学校教育は、特定の職業分野の教育を担って発展してきたものの、その学校教育法上の位置付けが問題だったからである。職種に細分化・特化した専修学校は、確実に職業専門分野の教育を担ってきたが、専修学校制度は、各種学校をベースに発足し、制度の輪郭の曖昧さを残している。ある面では、それは他の学校種との扱いの格差を助長し、またある面では制度の「柔軟さ」が専修学校の発展をもたらしたと指摘されてきたのである。

中教審特別部会では、諸外国の制度例もふまえ、審議した。著者も委員の

一人として、目的・手段・統制の面から「職業の職業による職業のための教育」として理解すべきであるとの主張をした。答申は、キャリア教育との対比から「一定の、または特定の職業に従事するために必要な知識、技能、態度を育む教育」と職業教育を定義した。

2011年には「職業実践的な教育に特化した枠組み」の整備を提言する答申が出た。専修学校の制度改革だけを想定したものではないが、2012年から「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」で、枠組みの具体化に向けての議論が続けられた。

まず、既存の専修学校制度の質保証と社会的認知向上のため、「制度の柔軟さと曖昧さ」の払拭に向けて、2013年3月に「専修学校における学校評価ガイドライン」が制定された。そこでは第三者評価までは求めず、むしろ学校関係者評価に焦点をあてる。それはある面、大学の認証評価以上に明確に、

教育プログラムの方向性を自覚的に点検・評価・確認するものとなっている。

そして同年7月の「職業実践専門課程」創設において、企業関係者等と連携した学校評価と教育改善のサイクルを保証するという、大学と異なる固有のアプローチを宣言した。「学校評価ガイドライン」*3が極めて重要な基盤となっていることがわかる。

認定のプロセスが 質向上の取り組みになる

職業実践専門課程の輪郭は、図表の通りである。学校評価に限らず、あらゆる基準に「企業その他関係機関との連携」が盛り込まれている。

これまで専門学校は優れた職業教育を行っていても、法制度上は学校として認められていなかった。その意味で、「企業その他関係機関との連携」という規定は、将来的には専修学校全体の実質的なスタンダードとして機能していく可能性も想定される。

この課程の特長を見ると、目的に、「実務に関する知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する」と、他の学校種の場合であれば学校教育法で規定された、教育方法論を含む目的条文に相当する記述がある。教育課程においては、「企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成」が求められ、企業等関係者が加わる「教育課程編成委員会」等の例示がされている。さらに、実習・演習等、教員の資質向上、学校評価、その全てに「企業等との連携」の確保が求められている。

これは学校「組織」の設置に関するものではなく、「企業等との連携」を明確にした「教育プログラム」の目的・方法・統制の規定である。その課程認定

に関する実施要領では、「連携」の協定書、「教育課程編成委員会」や「学校関係者評価委員会」の委員名簿、個人および企業等の同意書まで提出を求め、その実質を問うている。

この課程は、従来の専門学校教育が個々に持っていた卓越した要素を全ての次元で統合している。すでにお分の

通りの通り、この課程創設の政策は、多数の専門学校がそれぞれの教育プログラムを見直し、質的向上への取り組みを喚起するものである。申請のプロセス自体が、専門学校の質的向上の取り組みとなり、認定によって社会にもその魅力をアピールできる。まさしく大学教育にとって脅威というべきであろう。

大学は機能に対応した 実践的専門学修の導入を

大学が職業教育の充実を図るとき、こうした取り組みは大いに参照できる。特に大学の場合、準拠すべきステークホルダーを「企業等」というよりも、「地域・産業・職業」など多様に、また広範囲で設定することが適切である。大学の機能別分化の議論が待たれるが、大学は自らの機能に応じて、職業実践的な専門課程の方法論を取り込むべきだろう。

大学でも職業への移行支援は行われてきたが、多くは教育プログラムと切り離された、就職対策・キャリア意識形成支援にとどまっていた。企業からの社会人基礎力の要請も、大学専門分野に対する企業側の理解が限られ

【図表】職業実践専門課程の創設について（報告）より抜粋

目的	専門課程のうち、企業その他関係機関との連携の下、当該課程の目的に応じた分野における実務に関する知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することにより、専門課程における実践的な職業教育の水準の維持向上を図り、もって生涯学習の振興に資すること。
認定基準	●当該専門課程の修業年限が2年以上であること。全課程の修了に必要な総授業時数が1700単位時間以上又は62単位以下であること。 ●企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成（改善・工夫を含む）を行っていること。 ●企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、実習、実技、実験又は演習を行っていること。 ●教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能並びに、指導力の修得・向上を目的として、企業等との連携の下、研修を組織的に行っていること。 ●学校の自己評価に加え、企業等が委員として参画する学校関係者評価を実施し、公表していること。

たままで、しばしば専門分野の入り口である低年次の共通教育において「エンプロヤビリティ（雇用者に求められる能力）形成が語られたりしている。

しかしながら、社会に送り出す際の要は、職業に向けての「しつけ」であり、専門学修における「ディシプリン」である。そして、職業実践専門課程が「企業との連携」を通して前者を追究するのであれば、後者を探究するのが大学であろう。

「企業等との連携」の延長には「企業がお客様、学生は商品」と宣言する学校も出てくるだろう。しかし、大学の場合には、「学生」をお客様扱いしてキャリア教育で何かを教え込もうとするのではなく、大学の本来の姿に立ち戻って、学生を「主役」として、アクティブラーニング（能動的学修）を促し、インターンシップやPBLなどに組みさせていくことが大切であろう。それらを専門教育と密接に関連付け、「地域・産業・職業」との統合的な学修（work integrated learning）を、学位プログラムの中に組むことで、大学らしい「キャリア教育・職業教育」の一体化した取り組みが実現できるのではないだろうか。

*1 中教審「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（答申）で示された考え方。
*2 諸外国で中等教育（第二段階教育）の上に、大学セクター、非大学セクターでの体系的な教育が普及し、これを第三段階教育と把握している。

*3 学校評価方法についての指針。

企業と連携し、協業して構築する 専門学校の教育力

全国専修学校各種学校総連合会会長

小林 光俊

5つの専門学校を持つ学校法人の理事長でもある小林光俊会長に、職業実践専門課程の設置により、専門学校にもたらされる教育の質の変化と、これからの職業教育の位置付けについて聞いた。



こばやし・みつとし

1943年生まれ。東京都内に5校の医療・福祉系の専門学校を擁する学校法人敬心学園理事長。学校法人東京国際大学理事。2008年より東京都専修学校各種学校協会会長も務める。

人材育成面の企業連携を 新課程では重視

職業実践専門課程の認可基準は、企業との綿密かつ組織的な連携を強く打ち出しているのが特徴だ。大学のように研究開発面中心の連携ではなく、人材育成のための連携を求めている。

申請にあたっては、企業人を含む教育課程編成委員会等を設置し、最新の知識・技術をカリキュラムに反映しなければならない。また、教育成果を検証する学校関係者評価委員会を設け、その結果を公表することが義務付けられている。評価委員会にも企業や業界団体等の第三者が参加する。さらに企業と連携した組織的な教員研修の実施も要件となっている。

職業実践専門課程が創設される以前から、多くの専門学校は企業等の協力を得て実習・演習を行ってきた。特に医療・福祉系、理容美容系、工業系の学校は顕著である。私が理事長を務める医療・福祉系の専門学校は、今回の申請のために大きくカリキュラムを変えることはなかったが、今後は企業連携を強化し、常に産業界の最新のインベーションを実習に取り入れるよう授業内容の見直しをする予定だ。商業実

務系でも、企業での実習に取り組む学校が今後増えるだろう。

また、職業実践専門課程の施行は授業内容の改善、結果の検証と外部への公表というサイクルをシステム化している点が重要だ。学生が常に最新の知識・技術を学べるカリキュラムになっているか、外部から見えるようになる。こうしたシステムは外国には見られないので、日本で職業教育を受けたいと考える外国人も増えるのではないかと。

専門課程を持つ専修学校は全国に約2800校ある。2014年度はそのうち約400校、学科数で約1400学科が職業専門実践課程の認可を申請した。全体から見ればまだ少ないが、動向を静観し、次年度以降に申請を考えている学校もあると思う。これまで自己点検評価とその公表を行っていない学校が多いことが理由だと考えられる。私は、いずれは認可を受ける学校が1000校程度になると見ている。

職業教育と学術教育 高等教育の複線化が理想

専門学校はこれまで産業界を支える職業人を育成してきたが、高等教育機関としては認められていない。海外に目を向けると、EU諸国では高度な専門

職を養成する職業教育は、大学の教育と同じように高く評価されている。

私は、以前から高等教育機関の複線化を提案してきた。これは大学を中心とするアカデミック・ラインに加え、高度な職業教育を行う専門学校によるプロフェッショナル・ラインを、高等教育として位置付けるという考えである。

私個人は、教育の原点は学生が持つ力を引き出してやることだと考えている。大学で行われる学術教育に適さない若者も少なからず存在する。プロフェッショナル・ラインを通じて、こうした若者に高度な職業教育を教授し、自信をつけさせることも必要だろう。

大学で行われてきた大教室での講義形式の授業にも疑問を感じている。一部の優秀者のみが大学に進学していた時代とは異なり、大学・短大進学率が5割を超える現代では講義だけで理解できる学生は少ない。グループ授業を取り入れる大学も増えているが、専門学校は以前から実践的な少人数授業を行っている。大学の授業改善の参考になるケースもあるのではないかと。

高等教育機関の複線化は、専門学校と大学が競争するという意味ではない。双方が学び合い、互いに発展できる形が理想的だと考えている。(談)